

全社連会報

No. 1

社会教育委員の責務

会長 関口 隆克

進歩的な社会教育委員制度

昭和二十四年に制定された社会教育法によると、国および地方公共団体は、すべての国民があらゆる機会、あらゆる場所を利用して、自ら実際生活に即する文化的な教養を高めうるような環境を醸成する任務があることを明らかにしております。そして教育基本法の精神にそつて社会教育行政の民主化を実現するために、都道府県、指定都市、市町村に社会教育委員会を設置して、地方公共団体の行なう



社会教育行政に住民の意志を大きく反映させることにはなりました。

このように社会教育委員の制度は、戦後の教育民主化の一環として、社会教育行政の民主的運営の確保を目的とし、世論にもとづく政策の決定を原理として設けられたまことに進歩的な制度であります。

制度施行以来二十年の成果

ある制度が施行されてから二十年以上の歳月が経過しています。また社会教育委員の数は全国で四〇〇〇〇名を越えております。もしこの制度の運営が適切に行なわれ、社会教育委員がその任務を完全に果していったとするならば、この二十年間にわが国の社会教育は面目を一新しているはずではないでしょうか。

しかるに今日の社会教育の現状、すなわち指導体制、予算、施設、事業のいずれを見ても二十年前と比較して飛躍的に発達したというべきものは、みあたらなければ何故でしょうか。全国の多くの教育委員会が適切かつ有效地にこの制度を運営できなかつたか、あるいはわれわれ社会教育委員が職務遂行に積極的でなかつたか、そのいづれか、または両方か。と考えるほかはありませんでしょう。

この点を、教育委員会も、またわれわれ社会教育委員自身も深く考えていく必要があると思います。

ところで社会教育の専門家でない、われわれ社会教育委員が、社会教育について受持つ役割はいったい何でありますよ

社会教育委員の役割

うか。それは国や地方公共団体の行なう社会教育行政の方策、あるいは計画を樹立するに際して、住民の代表としてその指南役となることと、社会教育行政を完全に遂行させるための後循となることであります。

民主主義国家のわが国において、官僚独善の社会教育が今日行なわれているとは思いませんが、行政は一般にややもすれば画一的になり、固定的になり易いものであります。じつさい社会教育の現状は変転いらじるしい今日の社会にふさわしい適応性を示しているとは決して言えません。これを柔軟化して地域の実状に即し、住民の要望に合致した姿になるよう仕向けて行政の方策や計画をチェックしてゆくことが必要であります。

もとよりわれわれ社会教育委員は技術家でも専門家でもありませんが、広く社会の政治、経済、言論、芸術、文化など各方面に造詣の深い方々を網羅しておられますから、その立場から専門家に対して視野をかえて広い助言が可能であります。こうした助言と、社会教育の方策実現に当つて力強く後循となる活動こそ、社会教育委員の最も重大な責務であると思います。会報発行にあたつて一言所懐を述べた次第であります。

昭和47年度

ブロック別

研究協議会開催計画

全国の社会教育委員が参加して行なう

研究協議会（通称全国大会）の開催地は八ブロックにより持廻り式に決定するので、北は北海道から南は九州ということになつてゐる。全国的であるからやむを得ないことであるが遠距離となると、どうしても参加しにくい。そこで全国から一步範囲を狭めてブロック別に研究協議会を開催してはという意見がだんだん強くなってきた。

ついに四十四年三重県伊勢市で、東海北陸ブロックの社会教育委員研究協議会が開かれたとき、次年度は主催を愛知県名古屋市に頼んで、東海北陸ブロック社会教育委員研究協議会を開催することに決定した。從来も各ブロック別に研究協議会は開催されてきたが、その参加者は各県の社会教育委員代表（一、二名）と社会教育課長ということで、委員活動の研究協議よりもむしろブロック内の情報の交換を行なう会議であった。この会議を名実ともに「研究協議会」に改めて、ブロック内の全社会教育委員に参加を求めることがなつたのである。

こうして四十五年、名古屋市青年会館において初めてブロック別社会教育委員がある。

研究協議会が開催されるようになつた。

昭和四十七年度ブロック別研究協議会開催については本年二月開催県担当者会議を開き開催日時その他の点を話しあつた。

○東北ブロック
期日 七月月中旬

会場 岩手県内（未定）

○関東甲信越静ブロック

期日 七月六日（木）、七日（金）

会場 栃木県藤原町 鬼怒川温泉

○東海北陸ブロック

期日 八月四日（金）、五日（土）

会場 岐阜県内（未定）

○近畿ブロック

期日 七月二十八日（金）

会場 和歌山県 高野山

なお中国、四国、九州ブロックは四八年から開催される予定である。各ブロック研究協議会に参加を希望される方は、それぞれの市町村教育委員会へ申込まれたい。

地域社会からブロックへ、そして全国大会へと社会教育委員の活動を盛りあげ社会教育の伸展をはかりたいものである。

今日の社会的諸条件の変化は、さまざま問題を提起している。その中には社会教育が対処すべき教育的課題が少くない。われわれはその課題の解決を目指し、社会教育のより一層の発展を願い、生涯教育の理念にもとづく社会教育行政のあり方を明らかにするため研究協議したものである。

ここにおいて今後社会教育の画期的な振興をはかるためには、人間ひとりひとりを尊厳なる個人としてとらえ、人権尊重の精神に則り、激動する社会の中で力強く生き、心身ともに豊かな生活を享受するとともに、社会教育の環境を急速に整備する必要があるものと確信した。

よつて本大会の総意をもつて左記事項の早期実現を期しことに宣言するものである。

記

- 一、青少年教育振興のため施設の充実に要する経費について、さらに大幅な助成の実現と専任の社会教育指導員を設置すること。
- 二、社会教育にふさわしい社会教育指導員の設置、成人のための各種学級講座の拡充助成に努力すること。
- 三、高齢者の社会参加の能力開発と、自己充実の教育を制度化し、高齢者の大きな個人差に留意して巾広い施策を早急に実現すること。
- 四、社会教育指導者、とくに民間指導者養成確保のため積極的な助成措置を講ずること。
- 五、今後の社会教育行政の中心である施設行政を強化し、新時代にふさわしい人的物的条件を具備した社会教育施設の整備充実をはかること。
- 六、国民的課題としての「同和教育」を社会教育の原点として積極的に推進すること。

特に國は同和対策審議会答申の早期完全実施をはかること。
昭和四十六年十一月二十七日

宣

言

盛会裡に終つた

第十三回大阪大会

第13回全国社会教育委員研究協議会は四十六年十一月二十五日から三日間、大阪府立青少年会館で全国から、二〇〇名の社会教育委員、社会教育関係者の参加を得て開催された。主題は「社会的条件の変化に対処する社会教育」ということで、青少年教育、成人教育、高齢者教育、社会教育指導者の養成確保、施設整備、同和教育等の振興対策を六分科会に分れて熱心に研究協議を行なつた。さらに全体会において各分科会の報告、これに対する質疑応答と活発な意見が開陳された。なお大坂大学教授藤原英夫氏は総評の中で「今度の大会の中味について強く印象をもつた第一は、生涯教育の観点、構想ともいうべきものがプログラムの作成にも、分科会の討議の中にも強く出ていたことであります。第二は同和教育振興策のための分科会が設けられたことであります。昨日その分科会をのぞいてみると非常に充実した討議が行なわれていました。これは画期的な事柄であると思ひます。私は昭和三十八年以来、たびたびこの会合に参加していますが、逐年レベルアップといおうか、特に今回は非常に高い質の論議が展開されていたことを感じました。重ねて申しあげるが、昭和三

十八年、全社連が組織されたときの情景を思い浮べながら、まことに隔世の感があります。よくもここまで社会教育委員の皆さん方の取り組みが進んでまいりたという印象を強く持つわけあります。」と述べ参加者に強い感銘を与えた。

なお大会中、文部省社会教育局長今村武俊氏の「急激な社会構造の変化に対処する社会教育のありかたについて」と京都大学教授高坂正喜氏の「世界情勢と日本の将来」という講演を聴講し、最後に別掲の宣言決議を採択して会を閉じた。

会長等役員改選

全国社会教育委員連絡協議会（略称・

全社連）結成以来会長として、多年にわたり社会教育の振興と全社連の組織の拡充に盡瘁してきた司忠氏（東京都社会教育委員会議長・株式会社丸善社長）は、会長を勇退の意向を示されたので、全社連は四十六年十月十八日理事会・評議員会を開き、司会長の辞任を認め、新役員の選考を行ない、

会長には関口隆克氏（東京都）副会長に平沢俊雄氏（大阪府）井上元則氏（北海道）をあげ、理事・監事の選任を行なつた。

新役員

（敬称略）

評議員

理事

評議員

理事

兵庫 田村 亨

奈良 河合 一良

和歌山 笹野 勇明

京都市 重松 俊明

大阪市 黒川 徳光

神戸市 清水 重夫

島根 井戸内 正

鳥取 石谷 貞彦

岡山 大熊 立治

広島 田丸 一真

山口 長嶋 宏武

徳島 元山 貞雄

香川 稲井 広吉

高知 増田 守正

福岡 鎌水 速太

佐賀 高添 門司

長崎 沢 英久

熊本 佐々 亀雄

大分 麻植 敏秀

宮崎 塩月 儀市

鹿児島 平原 哲夫

北九州市 横山 白虹

秋田 長谷山 包子

山形 阿部 金蔵

福島 安田 初雄

茨城 下村 寿一

栃木 千葉 玉

群馬 関沢 基四郎

埼玉 君塚 皎

大団軍之亟

東京 関口 隆克

神奈川 加藤 義雄

新潟 高野 久子

山梨 小林 力三

千葉 内山 秀男

内山 関口 隆克

高野 久子

長野 小倉 喜久

岐阜 岩下 かね

福井 橋本 喜三

愛知 松信 泰輔

富山 奥田 栄助

石川 杉本 藤太郎

静岡 平松 実

横浜 岩下 かね

横浜 岩下 かね

監事 佐々木徹郎

佐々木徹郎

佐々木徹郎

佐々木徹郎

佐々木徹郎

佐々木徹郎

社会教育委員は
いつもバッジを胸に
社会教育の道を歩もう

社会教育推進方策の樹立と 社会教育委員のあり方

大阪大学教授 藤原英夫

社会教育の実施や奨励をより効果的にするため、いろいろな形の、そしていろいろな性格の委員制が数多く設けられている。

— (中略) —

委員にはもともといいろいろな機能をもたらせることができるので社会教育に関する要員を手がるに確保しようとして、公的な機関でも私的な事業体でも、臨時または恒常の委員制を設ける傾向はだんだん強くなってきているようである。社会教育に関する要員の数がともかく

かし委員のもち方によつては、社会教育の進展をはかるつもりが、逆効果をもたらすこともないではない。委員制はその意味でいろいろ問題をかかえているものである。そこで、せつかくの委員制が社会教育の進展に実際にプラスの効果をもたらすものであるためにはどのようなやり方が望ましいかについて、問題点のいくつかをあげつつ考へてみたいと思う。

りと確立するためには、適切な資料・情報報や、社会教育に関する高邁な識見が必要なことはいうまでもない。

ところで、われわれの国でもようやく社会教育の現代的意義や重要性がはつきりと認識されつゝあるこんにち、最も適切に感じられるのは、方策や計画の貧困である。これらがしっかりと確立されることが、こんにち最も基本的でしかも緊急な課題だといわねばならない。そして委員制の活用も、その助言機能に最も多くのことを期待してこれを進めることができることにちの急務だと思う。

委員制のなかで、とくに社会教育委員会と公民館運営審議会委員について重要な問題点を掘りおこし、そのこんにち的なあり方について考えてみたいと思う。

用意に移された（二十七年）ことと関係がありそうである。第三は、教育委員会に社会教育委員制の重視をきらう傾向があつたことである。教育といえば学校教育しか考えず、社会教育行政は学校行政の「虫垂」のようなものでしかなかつた。第四は、以上のすべてに関連する基本的である。これでは、現代社会における社会教育の意義を明らかにすることも、その推進方策を確立することも、できな
い話であるほかない。

それはともかく、この数年来、ようやく教育委員会のなかにも推進方策樹立の積極的な努力をみせるものがふえてきた。なかには、東京都教育委員会のように社会教育委員制を活用して社会教育推進の年次計画を樹立するにいたつたものもある。こういう状況のなかで、文部大臣が四十三年七月に、社会教育法制定以来はじめてのこととして、社会教育審議会に對し、現代における社会教育推進方策確立のため正式かつ総合的な諮詢を行つたことは、全く画期的なことだといわねばならない。

国の社会教育審議会に当るもののが地方公共団体では社会教育委員であるが、これが教育委員会に対する助言機能を十分に發揮することがだんだん一般に要請されることを予想し、この点に関して、卒直に二つのことを提言したいと思う。

第一は、社会教育委員の活動が必ずしもよいと全員の合議を前提としなくともよいという制度上の性格を活用して、はじめから小審議体をいくつか編成することである。とくに、青少年活動推進方策委員会は成人教育方策推進委員会、連絡調整推進委員会の深い諸機関、諸団体間の連絡調整を推進する方策のための助言にあるだけではなく、教育委員会と無関係で行われている学校外教育、文化事業体も含めての連絡調整、さらには、以上のすべてと学校との調整をも推進する方策樹立を助けるものであることが望ましい。なお、施設関係を総合的見地で計画しようとの地方公共団体の動きがある場合には、社会教育施設充実推進方策委員会といった小審議体も積極的な意味を持ち得るであろう。（とくに市町村の社会教育委員には青少年活動に関する助言指導に強い興味をもつるものも多いであろう。）ここで特に留意すべきこととして、教育委員会は社会教育の中核的な推進体としての行政機関であること、直営事業の実施もある程度止むを得ないとしてもその主要な役割は社会教育事業体のより多くのものが、よりよい活動ができるよう助けて行くことである。を指摘しておきたいと思う。

を十分に發揮するために、研究調査の活動を格段に強化することである。もちろん社会教育委員は必ずしも研究調査の専門家ではないから、この活動にはおのずから限度があるといわねばならない。それにしても、例えば第一で述べたような担当部門については、少なくともアイデアを提供するに必要な識見や知識、理解

むすび

であろう。そして、もうひとつ付け加えると、研究調査活動をおろそかにするような社会教育委員は、方策樹立に関する助言機能を期待する限り、あまり存在意義が無いといわねばならない。

賛助会員について

賛助会員について

『社教情報』発行の計画

究調査の必要最少限度は確保するようにな
したいものである。例えば、関係専門書
の一、二冊の読破、関係行政資料の要点
のはあく、実際活動の視察、担当部門に
関係のある諸種の研究集会への参加、等
はその最少限度の研究調査活動に属する
といえよう。なお、同じ教育委員会から
委嘱された委員の全員の合議ないし小会
議体の会合において、校長代表や団体代
表の事業報告も含めた、委員相互の意見
の交流を盛りあげることは、とりあえず
可能な研究調査活動だといえる。問題は、
教育委員会が社会教育に関する方策をも
とうとするか、しないかにかゝっている
のであるが、もしもそれをほんとうにも
とうとするのであれば、それは社会教育
委員に関しては、何よりもその研究調査
の態勢をつくろうとする努力に端的にあ
らわれるといつてよい。もっと具体的に
言つてしまえば、教育委員会が社会教育
をもつべきであり、それを可能にする研
究調査の必要最少限度は確保するようにな
りつゝあるこんにち、何よりも緊急な方
策や実施計画の確立であり、委員制もそ
の面におけるものが今や本領を發揮すべ
きだと考えて、論議をことさらにその方
へしほってしまった。社会教育委員や公
民館運営審議会委員の委員制を中心には
あたりまえのことを述べたに過ぎないが
あたりまえのことが、もうあたりまえに
行なわれて然るべき時だと思う。その他
にもっとインフォーマルな委員制を設け
る場合にも、研究調査、情報・資料の提
供、意見具申といった方策・計画樹立に
つながる活動を第一に考えるべきだとさ
え思う。アシスタント的な実働機関を設
けた場合にも、できるだけ右のような活
動に従事させが必要だとさえ思う
はできないと思うからである。

る場合にも、研究調査、情報・資料の提供、意見具申といった方策・計画樹立につながる活動を第一に考えるべきだとさえ思う。アシスタント的な実働機關を開設した場合にも、できるだけ右のような活動に従事させることが必要だとさえ思う。こういった方向をとるのでなければ、社会教育のこんにち的な発展を期することはできないと思うからである。

定価一二〇円ぐらい。もし全国の社会教育委員四万名のうち二割八、〇〇〇名の方々が購読してくださると、立派に採算がとれるし、社会教育委員によつてその職務を遂行するのに参考となる、社会教育に関する解説、委員活動の事例なども網羅して読み易い雑誌を発行しようという計画である。

(理由) 青少年教育の担当部局が教育委員会を離れて首長部局にあるところも少くない。したがつて個々の社会教育委員が教育長を経て教育委員会に助言するだけでは不充分である。合議体として各関係部局に少くとも報告や意見を述べることができるよう性格を与えるべきである。

(理由) 教育委員会への助言について

も、実質的には会議による全体の意見としてなされるべきものであり、現実にもそのような慣行となつてている。したがつて社会教育委員会または社会教育審議会としての合議体の性格を明示した方が現実に即している。

(理由) 独任制であれば、特定な委員が個人的な利害にもとづく意見を、あたかも社会教育委員会全体の意見であるような錯覚を地域住民に与える憂いもあり得る。

②「社会教育委員会（社会教育審議会）は、教育委員会の諮問に応じ、これに對して意見を述べるとともに、社会教

育の予算及び事業計画等を審議し、これに關して必要と認める事項を教育委員会に建議する。前項を行なうため必要な研究調査を行なう。」と改める。

(理由) 合議体としての社会教育委員制度の妙味を遺憾なく發揮せしめるために、消極的な職務のみならず積極的な職務をも明示する必要がある。

(③) 第三項の青少年教育に関する規定を削除する。

(理由) 現実には空文に等しい状態になつてゐる。市町村によつては、この規定の実施によつて委嘱された社会教育委員と当該社会教育関係団体の指導者と軋轢を生じてゐる事例もある。青少年教育のそれぞれの分野に専門指導者を充実すれば、あえて社会教育委員をわざわざ必要はない。

④「社会教育委員会は教育委員会に助言するとともに、必要に応じて地方公共団体の長及び関係部局の長に意見を述べることができるよう明示すべきである。

(理由) 青少年教育が教育委員会の所管外にある県、市町村がある。

(理由) 勤労青少年教育は労働関係部局（成人の職業教育も同じ）に、高齢者福祉関係は民生関係部局にあるなど社会教育が関係する部局が広般にわたつている現状に対応できるようにするためである。

第十八条（社会教育委員の定数等）

社会教育委員の定数、任期、その他必要な事項は当該地方公共団体の条例で定めることになつてゐるが、任期は少くとも二年以上とすることが望まれる。

(理由) 社会教育委員の職務を充分に果すためには、二年未満では不可能であります。社会教育委員は必ずしも社会教育に通暁しているものが選任されると

は限らないので、社会教育を充分理解

して、その職務を遂行するためには少なくも二年以上の任期が必要である。

委員) 駒田錦一（東京理科大学教授、前大阪府社会教育委員）関口隆克（国

会図書館専門調査員、東京都社会教育

委員) 藤原英夫（大阪大学教授、奈良

県社会教育委員）間宮 武（国立横浜

教育委員）黒田 穀（愛知県社会教育

大学教授、神奈川県社会教育委員）

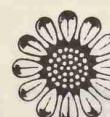
※ 社会教育法研究専門委員

小倉喜久（山梨大学教授、山梨県社会

教育委員）

全社連制定

社会教育委員バッジ



銀台金張り、桐箱入、婦人用は羅紗布地付
頒布価額 五〇〇円

全国の社会教育委員の胸に、このバッジが佩用されて、互いに連帯意識を高め、親愛の情を深めるために全社連が制定しました。現在までに全国で八六六一個普及しましたが、全国社会教育委員数の二

ついたことを深くお詫びします。

あとがき
◇「全社連の会報を発行せよ！」といふ声は随分以前からあつたのですが、事務局の都合でのびのびにして今日にな

た。いろいろな意味で札幌大会は割期的なものになると期待しております。全国各地からのご参加を願つてやみません。（秋）

◇はじめてなので、あれもこれもと原稿をまとめようとしたのですが余裕がなく割愛してしまつたものがでてしまつた。

（理由）結局、第13回全国大会の経過や、第

発行年月日 昭和47年5月15日

発行 全国社会教育委員連絡協議会

東京都千代田区霞が関3-2-3

会教育連合会事務局気付

第十四回（昭和47年度）

全国社会教育委員研究協議会

大会準備すむ

第14回全国社会教育委員研究協議会は、来る九月十二日から三日間、札幌市民会館を主会場として要項のよう開催されることになった。

この札幌大会は、限りなく変貌を続ける社会構造に対処しつつ生涯教育の視点にたつ社会教育の現状を検討して社会教育委員活動の重点目標を研究協議し、活発な活動を展開することを目的としている。したがって協議は(1)地域社会の連帯感をたかめるための方策と共に(2)社会教育における指導体制、施設、事業等の現状を究明し、これらの問題を開拓するためには社会教育委員はまず、いかなる活動をなすべきかということに論議を集中させるよう期待している。

講演は社会教育局長今村武俊氏に、「社会教育委員に期待するもの」、環境庁長官大石武一氏に「開拓と自然保護について」お頼いする予定である。

とにかく大自然の姿を今もとどめる北海道。しかも九月中旬は最も気候の好い時である。全国から多数の社会教育委員の参加を期待して、地元北海道教育委員会、札幌市教育委員会は目下大会開催の準備に大忙である。

第2日（9月13日9時より）
協議会提案の前に主題について検討する

社会教育を生活に浸透させる
広報活動の推進策

部会活動
(1)公教育を浸透させる広報活動

部会活動
(2)家庭と地域を結ぶ広報活動

部会活動
(3)施設の活用をたかめる広報活動

部会活動
市民的権利と自由を保障する同和教育の推進策

部会活動
過疎・過密に対処する社会教育の推進策

部会活動
(1)余暇とその活用
(2)青少年の組織と連帯感
(3)指導者の発掘と活用

部会活動
(1)情報化時代の推進策
(2)マイホーム主義と社会参加
(3)高齢者と生きがいの探究

部会活動
(1)生活設計と適応能力の開発
(2)豊かな郷土をつくる自然保護
(3)高齢者の連帯感

部会活動
(1)生活と自然保護
(2)生活と芸術文化
(3)文化交流と国際理解

○宿泊・視察観光旅行など

大会事務局では宿泊のあっせんはいたしませんが「日本交通公社」が市内宿泊および大会終了後の視察旅行

航空塔橋等のご案内をいたしますので希望者は左記の案内所へお申込みください。

案内所　札幌市北三条西三丁目
日本交通公社団体旅行札幌営業所
所長　電話(011)二三二六六八七

なお、大会事務局は次のところです
〒060 札幌市北三条西六丁目
北海道教育委員会社会教育課

日 程		要 項		協 議 会	
第3日	総評	第1日	第2日	第3日	第4日
閉会	昼食	講演　大石　武一氏（交渉中）	主題検討　～　部会	受付　開会	講演　大石　武一氏（交渉中）
部会	講演　環境庁長官	講演　今村　武俊氏	講演　文部省社会教育局長	講演　文部省社会教育局長	講演　文部省社会教育局長
まとめ	まとめ	まとめ	まとめ	まとめ	まとめ

